

城陽市障がい者自立支援協議会

第8回 療育部会報告書

報告者 部会長 障害（児）者地域療育支援センターういる 松崎 菜緒

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 25 年 12 月 12 日（木）
場 所	城陽市役所 2 F 第 6 会議室
出席者	相談支援事業所（障害（児）者地域療育支援センターういる） サービス提供事業所 （あっぷ、汽車ぽっぽ、きりん、そらいろ、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、 指定居宅介護事業所チャレンジ、ふたば園、ものづくりスペースみんななかま）
検討課題	… 障害児支援利用計画について

【議事録】

*事前に行った質問事項をまとめた資料を基に進める

1. はじめに

*今回の議題について

障害児支援利用計画について、市の見解を確認し、内容や進め方について検討していく。

2. 障害児支援利用計画について

*城陽市の見解・見通しについて

・山城北保健所を中心に「障害児支援利用計画」（児童福祉法の児童通所支援にかかる人の計画）を立てていかないといけないということを、圏域全体で話している。だが、障害児相談支援事業所が少なく、制度がスタートしても、受けられる事業所が限られていることが懸念されている。（実際に市内には 2 事業所しかない）

・相談員についても城陽市内に 2～3 名のみ。計画の必要な児童は 200 名弱いるが、さばききれないことが予見される。市としては、新たな事業所に指定をとってもらい、手厚い体制を整えていきたいと考えている。

・来年 26 年度中には必ず全員に立てるよう国、府より指導がきている。

・どのように保護者に通達をしていくかが課題。

※「障害児支援利用計画」について

一貫した療育指導していくには放課後の事業所だけではなく、日中過ごしている学校の先生が作成している「指導計画」としっかり連携し、学校でも放課後でも家の中でも統一した支援を整えていくことが求められる。学校との連携が非常に重要になってくる制度。

*事業所から確認したいこと・意見交換

- ・手順・順番等具体的な方法はまだ。これから確認する必要がある。
- ・利用計画を立てることについて意義は感じているが、2事業所では困難。
- ・他市町村の相談事業所も余力なく難しい。市内は市内で頑張っていく、というスタンス。

⇒サービスを提供しながら、また、一般相談を受けながらの計画作成は、「こなし」しかない状況になっていく可能性が高い。1件計画を立てるだけで3～4時間、その後会議調整、学校との連携だけで2日はかかる。

- ・他事業所で指定を取ることはできるか？

⇒人員配置や報酬単価が見合っていないので相談支援事業所の開設は難しい。行政のバックアップを保証してもらえるのであれば取りたい。

- ・学校との連携について。ゼロからのスタートになる。計画を立てる前段階としての土台作り（説明・理解・なぜ連携が必要かという話をする）から始めなければいけない状況。

⇒本来は校長先生から学校として周知してもらおう部分である（が、実際に周知が現場まで行き届いていない）

- ・親が計画を立ててほしいと思っているが、福祉サービスは使わない場合どうするか？ういのような一般相談を持つ事業所が受けていくか？

⇒一般相談を抱えながら利用計画を立てることは、今の人員体制では困難

- ・セルフプランについて

⇒説明は行うが、難しいと思う。

- ・19日に山城北保健所での障害児支援利用計画の会議（2回目）があるので、その研修を踏まえて検討していきたい

3. 次年度に向けての検討

*取り組みたいこと

- ・計画相談のためのサービス調整のケース会議
- ・ケース事例検討（困難事例）※必要に応じて学校等の関係機関への参加打診
- ・学校との連携について
- ・児童福祉について

*上記をとり組むにあたって考えられる課題

- ・連携方法について。サービス利用中に課題があるが、学校に困り感のないケースについては連携が取りにくい。福祉だけではない大きな連携をする必要があることを理解してもらうことが必要。
- ・学校との連携について。個別の先生とのやり取りについては全体会で上げていくことも検討していけばよいのではないか。⇒啓蒙・啓発をしていくこと
- ・実際に、ケース会議をモニターできる場面があったら良い。
- ・他機関との、線引きの仕方が難しい。押し付けあって孤立してしまつては意味がない。どういった部分を、どういう風に連携を取っていけば良いか？を検討することが必要。

＊他機関との連携の取り方について

- ・さまざまな機関が集まったケース会議が、関係機関が声をかけたらスムーズに集まって、会議ができるような土台ができれば良い。
 - ・どのような事例を挙げるか・・・「福祉も学校等関係機関も困っている事例」だけではなく、「福祉サービス提供事業所だけが困っている事例」もあれば、「学校や他機関だけが困っている事例」もある。
- ⇒どこの機関も困っているケースを取り上げていく。

＊不登校の支援について

- ・実際に城陽市内でも聞かれる。良い方法はあるだろうか？
⇒学校の時間内の支援については福祉サービスの制度としては使えない。理由としては、日中一時・移動支援は「余暇支援」。そこは楽しく行けるので学校は行かなくて良い、という話も実際に聞かれる。本来の目的や効果からは外れるケースもある。
- ・学校に行きたくない子はいない。ではなぜいけなくなるのか？ どういう力をつけていけば学校に戻れるのか。
- ・事業所だけで解決できる話ではない。サポート城陽（教育機関から上げていく不登校の相談機関）との連携をどのようにしていくかも課題。⇒次年度取り上げていけたらよい。

＊どのように学校との連携を持つか

- ・前段階として、児童福祉法や、障害者福祉等の説明が必要。
「療育部会とはこのようなところ」
「障害児相談支援とは」
「各事業所の紹介・どのようなサービスを提供しているのか」
といった研修会・勉強会を経て、学校が入っていきやすい環境にしてからの方が良い。
⇒特別支援推進委員会に声を掛けて、合同研修会等を開催できないだろうか。
- ・学校は学校で、福祉は福祉で、つながり方がわからない。サポート城陽・サポートうじ、SSCがどういう棲み分けをして、どこに繋いでいけばよいのかもわからない。
⇒連携の取り方を明確化する必要があるのではないか。

○検討内容のまとめ

- ＊今後の困難事例・連携に対する方向性として

【案1】

ケース事例検討（〇〇さんの将来について、どのように連携をとって支援していくか？の会議）を行い、「このような連携をしていきたい」という内容を明確化・具体化。また、どこにどう連携をとっていけば良いか？協力や整理を依頼する。※学校側の窓口の方（特別支援教育推進委員の方？）を療育部会にお呼びしたいが、城陽市の自立支援協議会として、声をかけさせていただいても良いか？確認する。

【案2】

合同で研修を行い、制度の説明・計画の説明を行ってから、ケース会議の声掛けをさせていただく。

※制度や概要の説明を事前にした方が、わかりやすく連携も取りやすいのではないか、という観点から。

4. その他

＊第5回 療育部会について

- ・全大会の報告も兼ねて3月に実施予定

＊次回の議題について

- ・全体会の報告
- ・次年度どうしていくか、についての検討